

第3期の現況調査表における記載例（教育の場合）

1. 分析項目「教育活動の状況」

- 2016年度に地域、企業等の学外において、学生が自主的に活動する教育効果を有する調査、交流、体験、研修等を通して、課題に取り組むフィールドワーク科目（8単位）を必修とし、2016年度に5科目を新設し2019年度には10科目まで増加している。
- 学生が企画・立案し、教員の認可を経て、教員及びセミナー・リーダー（学生）の監督補助の下で論文の検討会、企業についての研究会、ディベート等を行い、レポート等の提出により単位を認定するプロアクティブ・ラーニング・セミナーの制度を20〇〇年度に新設し、26のセミナーを設け、単位認定を行っている。
- 20〇〇年度から、アドバイザー制度を導入し、物理学科の1年次生への第1学期における履修指導の強化、地質科学科の成績達成度チェックシートの改善等、きめ細やかな履修指導や学生生活指導を行っている。また、学位論文指導に複数教員制を導入しており、学位論文の中間発表会やアドバイザリ会議等を実施するなど、教員が学生へ助言を行う体制となっている。
- 進級制度を見直し、3年次進級において指定された科目の修得を要件化するなど、学力を確保して上級学年へ進級する制度としている。また、1年次及び3年次の学生全員に、TOEIC-IP試験の受験料を大学負担として受験させ、その試験結果を成績に反映する仕組みを整備している。
- 20〇〇年度入学者から導入したラーニング・ポートフォリオに、レーダーチャートによる学士力の到達状況等を表示することで個別学習指導に活用しているほか、教授会で卒業判定を行う際にも、学士力の到達状況を活用することで、学習成果を総合的に判断している。

2. 分析項目「教育成果の状況」

- 学生が筆頭筆者の英文論文数は、20〇〇年度の91件から20〇〇年度の152件へ増加し、国際学会での発表数は、毎年度1,000件以上となっている。また、20〇〇年度以降のインパクトファクター（IF）9.0以上の雑誌への学生が筆頭論者である論文掲載数は22件となっている。第3期中期目標期間における受賞数は281件となっており、20〇〇年度には日本学術振興会育志賞等を受賞している。
- 2016年度に学生が身に付けるべき能力・資質について明示した科目を新規に導入し、2017年度の「教員養成モデル発信プロジェクト」の開始、「インクルーシブ教育論」の必修化等の教育内容・方法に関する改革に取り組んでいる。これらの取組により、教員養成を主目的とする小学校教員の課程の教員就職率は、2016年度の44.5%から2019年度の67.3%に増加している。

※ 上記の記載例は、法人が現況調査表を作成するに当たり、学系別に“指針”として参考となるよう示した「現況調査表ガイドライン」（2019年7月）における記載例（第3期中期目標期間における特記事項）より抜粋したもの。